

コスモス ニュースレター EMC & 安全

Cosmos Newsletter on EMC & Safety

発行日 2026-06-01

No. 186



株式会社 コスモス・コーポレーション Cosmos Corporation

〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地-1

<https://www.safetyweb.co.jp/>

記事の配列は、概ね、国際規格を最初におき、米、欧、オセアニア、アジアの順です。

コスモス ニュースレター EMC &安全

目次

エグゼクティブサマリー Executive Summary.....	2
IEC: 規格解説: IEC 60947-10:2026 他の発行関連情報	3
IEC: 新規格リスト	5
ISO: 新規格リスト	8
国際テーマ: 原子力発電の今後	9
国際テーマ: モンゴルにおける通信機器の要求事項改正	10
国際テーマ: アフリカ各国の市場アクセス要件に関する最新情報	11
USA: FCC: 市販後サーベイランス手続の改訂に関する意見を募集	13
USA: FCC: PAG レビュー迅速優先手続に関する望ましい実務慣行への意見を募集	14
USA: FCC: KDB: ワイヤレスマイクロホンの承認のために従うべき手続き	15
USA: CPSC: 危険な外国製品の流入に利用される偽の安全ラベルの取締りを開始	16
USA: DOE: 省エネプログラム: 最近の連邦官報による通知	17
USA: ANSI/UL: 新規格リスト	17
USA: IEEE: 新規格リスト	18
カナダ: ISCED: 無線標準仕様 RSS-287、RSS-288 の最新版が発行	19
EU: EU、AI 規則簡素化に合意、市民保護へ「ヌーディフィケーション」アプリ禁止	21
EU: 欧州委員会、単一市場における障壁に対処するため EU 各国向けガイダンスを公表	22
UK: 機械と防爆機器に関する指定規格情報	23
EU: CENELEC: 新規格リスト	24
EU: ETSI: 新規格リスト	25
ニュージーランド: NZ 労働安全局、産業機械の安全対策強化を要請	26
オーストラリア: AS/NZS 新規格リスト	28
中国: CNCA: モバイルバッテリー等の CCC 認証に係る適用規格の追加等に関する公告	29
中国: CQC: 低電圧開閉装置等用空エンクロージャの新版規格等の適用に関する通知	30
中国: CQC: 巻線及び電動機巻線引出線製品の規格更新に関する通知	31
中国: 新規格リスト	32
台湾: BSMI: 「電機電子類商品型式承認作業要点」が改正、即日施行	36
台湾: BSMI: 「検査対象の電源供給機器類製品に関する検査規定」等の改正案が発表	37
台湾: 新規格リスト	38
韓国: RRA: 放送通信機器等の適合性評価に関する告示の一部改正 (案) 行政予告	39
韓国: KATS: 電気製品及び生活用品安全管理運用要領の一部改正(案)に関する行政予告	40
韓国: KS 新規格リスト	41
総務省: 特定無線設備の技適証明等に関する規則の一部を改正する省令案等の意見募集	42
経済産業省: 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の一部改正について	43
国土交通省: ドローンの制度整備に関する国際会議の開催について	44
国際テーマ: コスモス・ニュースから各国認証関連情報を再掲	12
コスモス・コーポレーションからのご案内: IP 試験のご案内	20
ちよっといっぶく~小クイズコーナー IEC 80601-2-52 の規格番号について	27
(株)コスモス・コーポレーション セミナー (zoom) のご案内	28
社長の独り言	45

IEC: 規格解説: IEC 60947-10:2026 他の発行関連情報

今号の IEC 新規格リストに掲載の規格から、IEC 60947-10:2026（低電圧開閉装置及び制御装置―第 10 部: 半導体回路遮断器）と IEC 80601-2-52:2026（医用電気機器―第 2-52 部: 成人用医療用ベッドの基礎安全及び必須性能に関する特別要求事項）の概要を紹介。

USA: FCC: OET、市販後サーベイランス手続の改訂に関するコメントを募集

FCC 工学技術室 (OET) は、国家安全保障上の脅威や機器認可制度への新たなリスクに対応するため、市販後サーベイランス手続の改訂に関する意見募集を開始した。現行制度では、通信機器認証機関 (TCB) が ISO/IEC 17065 に従い、市販機器の抜き取り試験を実施している。OET は、抜き取り割合やサンプル選定方法、認証時とは異なる試験所での試験実施、「開封直後」の状態での試験、実地試験拡充、問題発生時の報告・判断依頼方法などについて意見を求めている。

EU: EU、AI 規則簡素化に合意、市民保護へ「ヌーディフィケーション」アプリ禁止

欧州委員会は、AI 規則の簡素化とイノベーション促進を目的とする「AI デジタル・オムニバス」について、欧州議会及び EU 理事会との政治的合意を歓迎した。合意では、高リスク AI システムに対する規制の適用時期を明確化し、バイオメトリクス、重要インフラ、教育、雇用、移民などの分野は 2027 年 12 月から、製品組込み型 AI は 2028 年 8 月から段階的に適用される。また、本人同意のない有害なコンテンツを生成する AI システムの禁止など、市民保護強化も盛り込まれた。企業向けには、中小企業や小規模ミッドキャップ企業への特例拡大、製品安全法との関係明確化、規制サンドボックスの拡充などにより負担軽減を図る。さらに、AI オフィスの監督権限も強化される。正式採択後、官報掲載から 3 日後に発効する予定である。

台湾: BSMI: 検査対象の電源供給機器類製品に関する検査規定等の改正案が発表

「検査対象の電源供給機器類製品に関する検査規定」等に関する改正案が発表された。「検査対象の電源供給機器類製品に関する検査規定」の主な改正内容は、バッテリー充電器の対象範囲を拡大し、DC-DC 変換を行う製品を新たに含めること、ならびにその他の静止形電力変換装置について、製品安全の向上及び消費者の権益保護を目的として、適用検査規格を最新版へ更新することである。その他の製品については、適用される検査規格及び適合性評価手続に大きな変更はない。

経済産業省: 電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の一部改正について

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の一部（整合規格の採用等）が改正された。別表第二（電線管、フロアダクト及び線樋ならびにこれらの附属品）、別表第三（ヒューズ）及び別表第五（電流制限器）について、最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直しと、別表第十二については、最新の国際的な技術動向を反映させるため、採用済みの IEC 規格に準拠した JIS を最新版に置き換える等の見直しが行われた。今回、採用済の IEC 規格に準拠した JIS をより新しい版に置き換えたものが 12 規格、猶予期間経過により削除された規格が 5 規格となった。

USA: FCC: OET、市販後サーベイランス手続の改訂に関する意見を募集



Summary

FCC 工学技術室 (OET) は、国家安全保障上の脅威や機器認可制度への新たなリスクに対応するため、市販後サーベイランス手続の改訂に関する意見募集を開始した。現行制度では、通信機器認証機関 (TCB) が ISO/IEC 17065 に従い、市販機器の抜き取り試験を実施している。OET は、抜き取り割合やサンプル選定方法、認証時とは異なる試験所での試験実施、「開封直後」の状態での試験、実地試験拡充、問題発生時の報告・判断依頼方法などについて意見を求めている。

DA 26-505

公開日: 2026 年 5 月 20 日

ET 案件 No. 26-118

意見提出期限: 2026 年 6 月 19 日

再意見提出期限: 2026 年 7 月 6 日

第 2 次報告及び命令ならびに第 2 次追加規則案制定告示(機器認可制度の信頼性確保に関する第 2 次 R&O)において、連邦通信委員会 (FCC) は、急速に変化する国家安全保障上の脅威の状況と、機器認可プログラムに対する新たなリスクを適切に考慮するために、市販後サーベイランス手続を改訂することに合意した。これにより、FCC は工学技術室 (以下 OET) に対し、改訂された市販後サーベイランス手続に含めるべき更新情報について意見を募集するように指示した。

背景

現在、FCC 規則では、通信機器認証機関 (TCB) が認証した「製品種類の総数のうち、一定数のサンプルに対する型式試験」に基づき、TCB に市販後サーベイランスを実施するよう義務づけている。さらに、TCB は ISO/IEC 17065 に従って市販後サーベイランスを実施しなければならない。(中略) TCB は、FCC の対象リストに掲載され、特に「米国の国家安全保障や米国人の安全とセキュリティに対する受け入れがたいリスク」があり、危険をもたらすと判断された通信機器に機器認可が与えられないようにする義務を負う。

意見募集

OET は、市販後サーベイランス手続に対する改訂の可能性について、特に以下の質問に関して一般からの意見を募集している。

- TCB は、1 暦年の間に認証を付与した機器の何%に対して抜き取りを行うよう求められているのか？ またその割合はどのように算出すべきか？ 同じ暦年内で算出すべき？ FCC が検討すべき代替案は？
- TCB は、サーベイランスのために行われたサンプルの選定及び実施した試験の根拠について、どのように説明すべきか？ また、サーベイランス対象機器の一定割合に対して、TCB の社内ラボによる試験を義務付けることは理にかなっているか？ TCB の市販後サーベイランスを受ける機器の多くは、その機器が認証を受けたのと同じ試験所で試験されている。認証に使用した試験所とは別の試験所で、市販後サーベイランスの一部試験を実施するよう求めることに利点はあるか？
- 一部のサーベイランス対象機器について、製造者が提供するテストモードのみに頼るのではなく、「購入時の状態のまま」EUT を動作させてサーベイランス試験を行う方が有益では？
- OET は、第 2.945(b)(1)項における既存のパウチャー・プログラム（製造者がサーベイランス試験を支援する制度）をどのように強化して、市販されているより多くの機器を試験できるようになるか？
- TCB が懸念を提起する必要がある場合、たとえば、承認対象者がサーベイランス検査のために必要なサンプルの提供に非協力的であるときや、他の TCB が手続基準に適合していないと考えるときには、どのような報告・判断依頼 (escalation) の方法を用いるべきか？
- サーベイランス試験中に、必須の試験を実施すべき特定の種類のデバイスや機器クラスは？
- 認証書に記載された出力に基づいて、サーベイランス対象のデバイスを選定することも検討すべきか？ たとえば、規制上の限界値に最も近いデバイスの方が、監視試験用により適切な場合がある。
- 市販後サーベイランス試験をより公共の利益に役立つものにするにはどうすればよいのか？
- この公告に明示的に記載されていない、市販後サーベイランス手続に関連する代替の手法や追加の考慮事項はあるか？

<https://www.fcc.gov/document/oet-seeks-comment-revisions-post-market-surveillance-procedures>

Source: FCC



株式会社コスモス・コーポレーション
試験設備のご案内 (IP 試験装置)

◆ 接近度検査試験、防塵・耐塵試験

- ① IP1X～IP6Xまでの各種プローブ侵入検査試験が実施可能です。
- ② 大型粉塵試験機にて、タルク粉によるダスト試験 (IP5X、IP6X) が実施可能です。
- ③ 小型粉塵試験機にて、アリゾナダストによるダスト試験 (IP5KX、IP6KX) が実施可能です。

小型粉塵試験機はその他ご要望のダストに入れ替え可能です。例：関東ローム 7, 8, 11 種など



大型粉塵試験機

槽サイズ: W1500 × H1500 × D1500 (mm)

扉間口: W1400 × H1400 × D1500 (mm)



小型粉塵試験機

槽サイズ: W1000 × H1000 × D1000 (mm)

扉間口: W800 × H800 × D1000 (mm)

評価例: 直径 50mm を超える異物が侵入することは意図していないが、直径 50mm 以下の異物であれば侵入を許容しているような機構設計の製品 ⇒ この場合の等級は IP1X です。

ユーザやオペレータの指が危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入は許容しているが、直径 12.5mm の異物は侵入しないような機構設計の製品 ⇒ この場合の等級は IP2X です。

直径 1mm の細い工具等を使用したユーザやオペレータによる危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入は許容しているが特定箇所への堆積は意図していない機構設計の製品
⇒ この場合の等級は IP5X または IP5KX です。

直径 1mm の細い工具等を使用したユーザやオペレータによる危険な箇所への接近は意図しておらず、埃の侵入も許容していない製品 ⇒ この場合の等級は IP6X または IP6KX です。

松阪事業所 : 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718-1

URL : www.safetyweb.co.jp E-mail : sales@cosmos-corp.com

【お問い合わせはCS部まで -- TEL:0598-30-5225(直通), FAX:0598-30-5571】

株式会社コスモス・コーポレーション

社長の独り言

2026年5月18日

濱口 慶一

今月、監督省庁の製品安全課の責任者の方々が、当社を視察されました。行政の製品安全分野を担う方々が、民間の検査現場を直接訪れ、意見交換を行う機会は決して多くありません。これは、私たちが長年積み重ねてきた実績と技術力に対し、一定の関心と期待を寄せていただいていることを実感するとともに、私たちの取り組みが、製品安全分野の一端を担う存在として認識されていることを感じました。私たちはその立場に改めて誇りを持つべきだと感じています。

一方、市場では、大手メーカーによるリコールや、海外の著名な製品安全認証機関が試験データに関する不正で処分を受けた事例など、製品安全を巡る問題が後を絶ちません。こうした問題の背景には、設計側と評価側の認識のずれや、「この程度なら問題ないだろう」という油断が存在します。しかし、小さな妥協や見落としが、企業の信頼失墜や消費者の安全に関わる重大な結果につながります。だからこそ、私たちは今後の姿勢を、お客様に明確に示していかなければなりません。

私たちの仕事は、単に規格のチェックシートを埋めることではありません。私たちが発行する認証書や評価レポートは、いわば「私の製品」です。そこに妥協や見落としを許さないという強い責任感と当事者意識を持つことが、私たちの本質です。

私たちは、国内の民間評価・認証機関として、公正性と専門性を追求しています。同時に、私たちの仕事は単なる形式的な審査ではなく、高度な専門技術を提供する民間サービスであると考えています。

そのため、形式主義や前例主義に陥ることなく、お客様第一の姿勢を徹底し、サービス品質の向上を追求していきます。また、製品安全に関わる技術者には、高い技術力に加え、ISO 17021 附属書 D に示されるような倫理的行動の考え方も重要であると考えています。この考えを、志を同じくする評価・認証機関にも共有していきたいと考えています。

私たちが提供すべき最高のサービスとは、お客様のビジネスを支える迅速な納期と、決して揺るがない品質、その両立によって高い製品安全技術を提供することです。

時に、私たちの審査や指摘は、お客様にとって厳しい内容となる場合もあります。しかし、品質に妥協せず、迅速に技術サービスを提供する姿勢こそが、お客様の製品をリコールなどの大きな経営リスクから守り、世界に通用する安全性を支える真のサービスだと考えています。

お客様に寄り添い、声に耳を傾け、ビジネスのスピードに応えながらも、安全の本質については決して妥協しない。この姿勢を貫くことが、お客様と社会から信頼される唯一の道です。

「コスモスが評価した製品なら安心できる」

そのようにお客様から信頼していただける存在を目指し、私たちはこれからも、自らの役割に誇りを持ち、納期・品質・製品安全技術を兼ね備えた民間サービスを追求していきます。

● ニュースレターの内容

本誌は、**EMC、安全、及び省エネ(EMC, Safety and Energy Conservation)**等の分野に係わる、世界の主要機関・地域において実施され、かつ電気電子製品に適合が求められている規格/法規制に関連する情報をお届けします。

重要情報を幅広く調査、収集、かつ、要約して掲載し、当該分野の最新情報、潮流をすばやく捉えていただけることが本誌の目標です。情報源を明示しますので、読者の皆様の関心の大きさに応じてさらに深掘りしていただくことができます。

本誌の内容は、各国の規制・規格の対象製品の試験、認証、開発、管理に携わる方々にとり必読です。

- 対象機関・地域: IEC 等国際機関、ならびに、FCC、UL を含む米国、EU、CENELEC、CEN を含む欧州、その他オセアニア及び日本を含むアジアの各地域

- 情報源: 上記の対象機関・地域のウェブサイトもしくは情報サービス。また、ご協力の同意をいただいた日本国内及び米国・欧州・中国・韓国・台湾などの、当該分野の識者の方から提供された情報。

● 本誌購読のお申し込み方法

コスモス・コーポレイション CS 部 (カスタマーサービス部) まで ishii-keisuke@cosmos-corp.com

Tel 0598-30-5225

Fax 0598-30-5571

- 発行: 年間 11 回発行。各号 A4 版、46 ページ前後。

- 価格: 各号 2,000 円 (年間購読の場合 1 年 11,000 円)(消費税込)

● 本誌の内容案内、ご購入案内は、<https://www.safetyweb.co.jp/services/other/publication/>

本誌の記事が正確であるよう最大の努力を払っておりますが、間違いが含まれていることがあるかもしれません。本情報をご使用になられる場合はご自身でもう一度ご確認ください。

株式会社コスモス・コーポレイションは、下記ウェブサイトの運営体からそれぞれ個別の条件の下、Web 情報の引用、転載につき許可をいただいております。翻訳転載された記事の著作権は原著作者者に属します。本誌掲載記事の無断転載を禁じます。本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。

国際機関	IEC: International Electro technical Commission	国際電気標準会議
米州	A2LA: American Association for Laboratory Accreditation	米国試験所認定協会
	ANSI: American National Standards Institute	米国規格協会
	FCC: Federal Communications Commission	連邦通信委員会
	IEEE: Institute of Electric and Electronics Engineers	米国電気電子学会
	CSA: Canadian Standards Association	カナダ規格協会
欧州	CENELEC: European Committee for Electro technical Standardization	欧州電気技術標準化委員会
	ECO : European Communications Office	欧州通信オフィス
	ETSI: European Telecommunications Standards Institute	欧州電気通信標準協会
	EU/EC: European Union/European Commission	欧州連合/欧州委員会
オセアニア	ACMA: Australian Communications and Media Authority	オーストラリア通信/メディア局
	ESO: Electrical Safety Office	電気安全局
	NZ: New Zealand Government Radio Spectrum Management	ニュージーランド無線周波数管理課
	WorkSafe New Zealand	ニュージーランド労働安全局
アジア	BSMI: Bureau of Standards, Metrology & Inspection	台湾經濟部標準檢驗局
	CNS: Chinese National Standards Online Service	台湾中国国家規格検索システム
日本	METI: Ministry of Economy, Trade and Industry	経済産業省
	MIC: Ministry of Internal Affairs and Communications	総務省
	NPB: National Printing Bureau	独立行政法人国立印刷局
	VCCI: Voluntary Control Council for Interference	一般財団法人 VCCI 協会

Cosmos Corporation is granted the copyright authorization for the reproduction of the website information from the above listed organizations with each organization's conditions. Further use, modification, redistribution of the information on the Cosmos Newsletter on EMC & Safety is strictly prohibited.

コスモス ニュースレター EMC & 安全(Cosmos Newsletter on EMC & Safety) 2026-06-01(No. 186)

発行所: 株式会社コスモス・コーポレイション 本社・松阪事業所

住所: 〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町 718 番地 1 ホームページ: <https://www.safetyweb.co.jp/>

発行人: 濱口慶一

編集担当: 山中慎一

© 2026 株式会社コスモス・コーポレイション Cosmos Corporation

本誌の複製、再配布は電子的なものを含み禁じます。